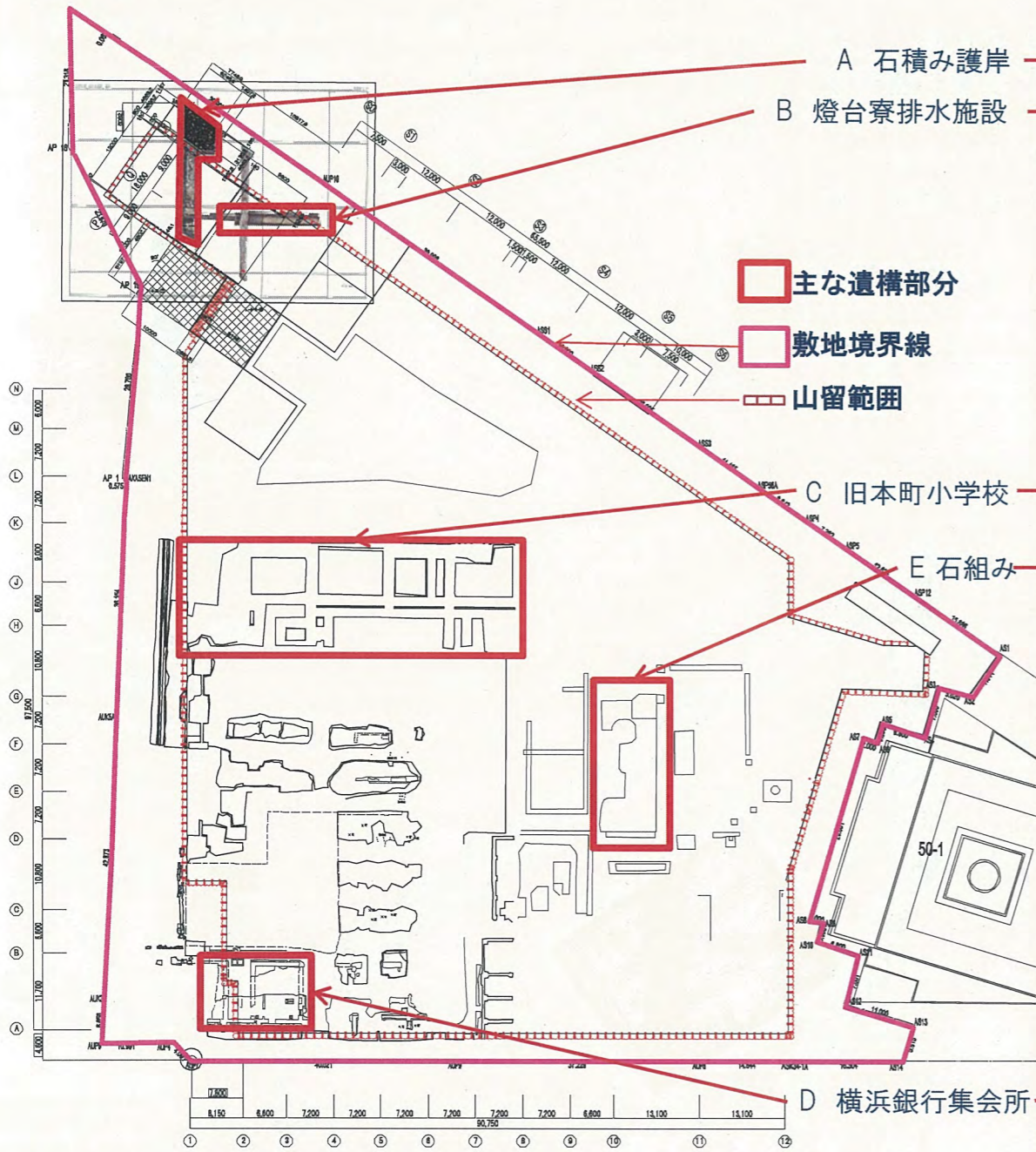




6. 歴史遺構

遺構調査経緯

平成26年度に新市庁舎敷地の試掘調査を行ったところ、レンガ構造の基礎などが確認されたことから教育委員会と調整を行い、27年度に発掘調査を行った。調査の結果、下図に示す遺構が出土した。遺構の多くは関東大震災で倒壊した建物基礎などだが、震災以降の建設工事などによる部分的な解体など壊変の影響を受けていた。調査については、27年度までに記録による保存に必要な発掘調査を終え、28年度は出土した資料の分析や報告書作成を行っている。



■ 出土した主な遺構



■ 調査時空撮

遺構A： 江戸末期の石積み護岸

現在の護岸（明治期）の東側から出土。一部の石積みは取り外され周辺の建物基礎などに利用されていた。

遺構B： 燈台寮（施設の一部）の基礎など

明治3年頃に、燈台寮の試験場として建設されたレンガ造の建物基礎と基礎下部に敷設されていたレンガ造排水施設の一部が出土したもの。

遺構C： 旧本町小学校の基礎

明治30年頃から横浜商業学校（現在の横浜商業高等学校）、明治38年から関東大震災で倒壊するまで初代本町小学校の校舎として使用されていた建物の基礎。

遺構D： 横浜銀行集会所の基礎

現在の横浜銀行協会・旧横浜銀行集会所（中区本町3-8）の前身にあたる建物で、明治38年に建設され、関東大震災で被災・倒壊した建物の基礎。

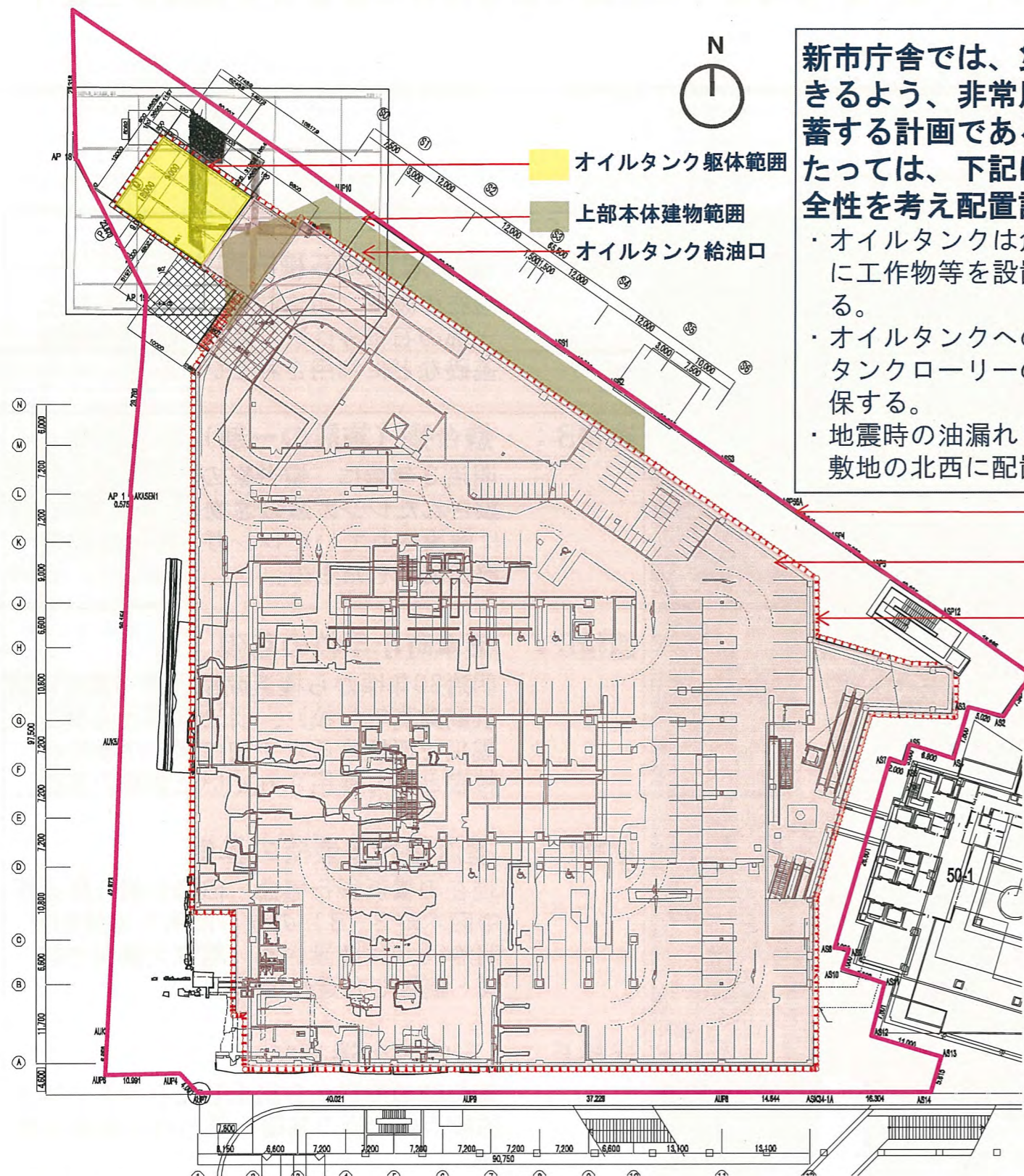
遺構E： 石組みの遺構など

建物跡の周辺から出土した石組みの排水施設や構造物の基礎と思われる石組み遺構。

6. 歴史遺構

歴史遺構の保存・活用の進め方

- ・石積み護岸については、設計と合わせて施工計画の検討を行い、可能な限り現状保存する。
- ・工事に支障となる遺構については、開港の歴史を発信できるよう専門家の意見を聞きながら再利用や展示方法などを検討する。



■現状保存の検討

新市庁舎では、災害時においても業務が継続できるように、非常用発電設備と7日間の燃料を備蓄する計画である。オイルタンクの設置にあたっては、下記に示す法的要件、日常管理や安全性を考え配置計画を検討した。

- ・オイルタンクは危険物貯蔵所に該当するため、上部に工作物等を設置できないなどの設置基準を遵守する。
- ・オイルタンクへの燃料の給油や点検などのために、タンクローリーの寄り付きスペースと搬入経路を確保する。
- ・地震時の油漏れリスクの軽減のため、支持層が浅い敷地の北西に配置する必要がある。

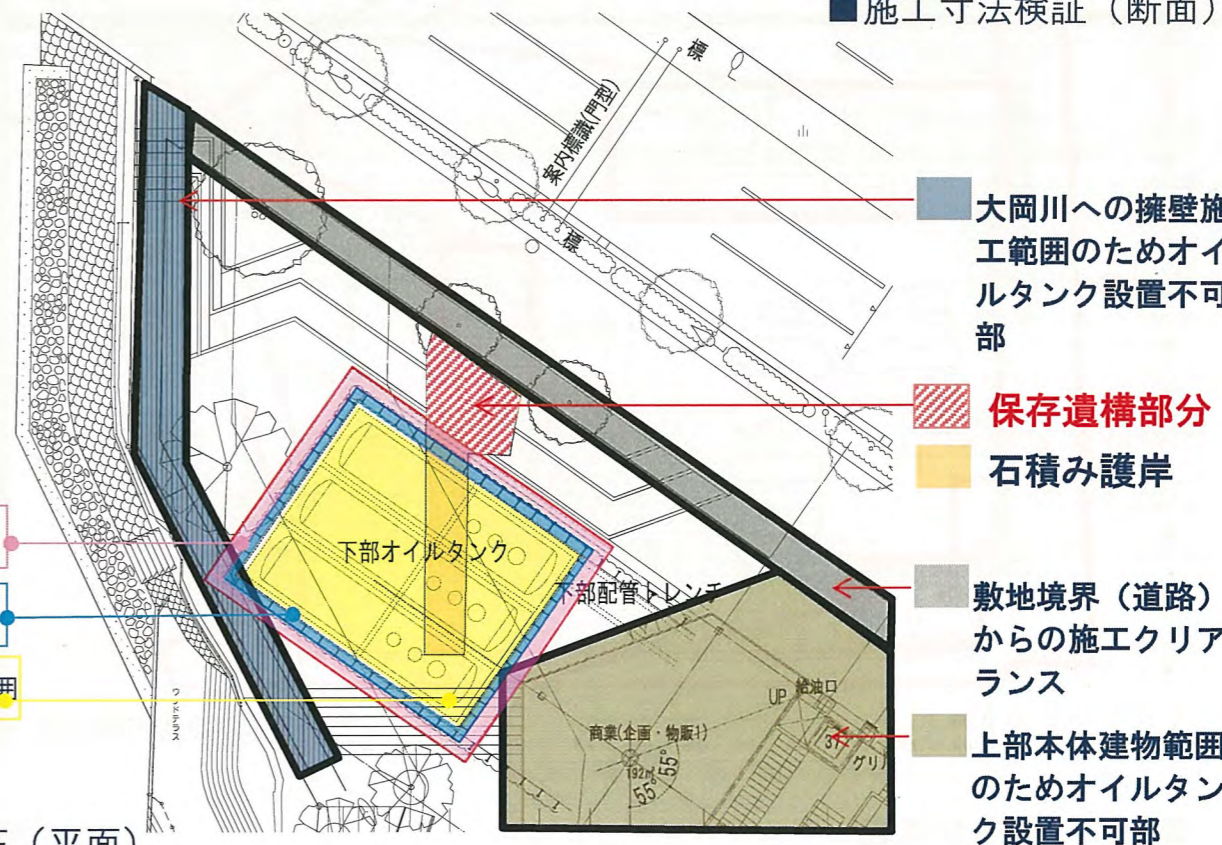
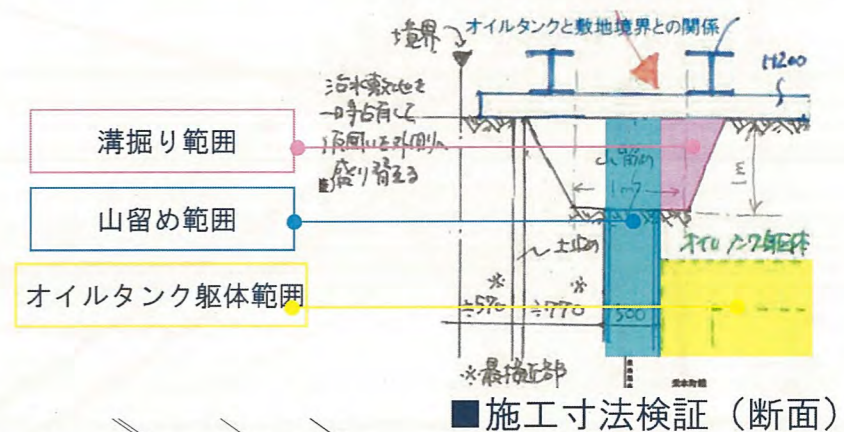
- 敷地境界線
- 地下躯体部分
- 山留範囲

- 溝掘り範囲
- 山留め範囲
- オイルタンク躯体範囲

■施工寸法検証（平面）

配置検討の結果

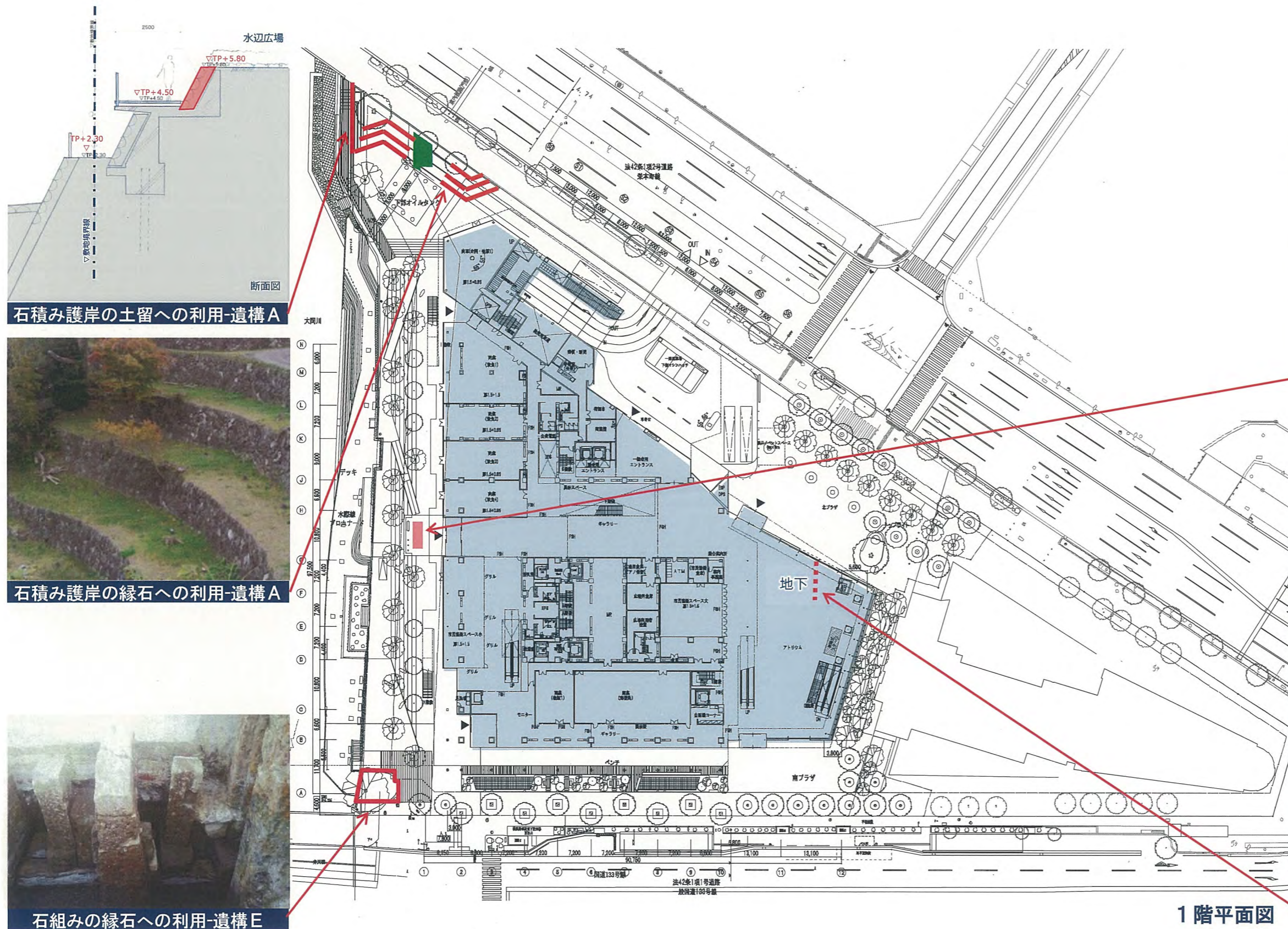
旧護岸とオイルタンクが干渉する範囲については、旧護岸を最大限保存する計画として検討した結果、5m以上を現状保存することが可能となった。ただし、オイルタンクと干渉する部分については、撤去せざるを得ないため、今後、移設・展示方法について検討する。



6. 歴史遺構

再利用、展示のイメージ

- ・市庁舎敷地内の再利用や展示方法検討の例を示す。



石積み護岸の土留への利用-遺構A



石積み護岸の縁石への利用-遺構A



石組みの縁石への利用-遺構E

旧本町小学校の基礎は、横浜商業高等学校及び本町小学校からの要請があり、基礎の一部を切り取り両校に移設した。展示方法については両校で検討している。-遺構C



隆起剥取状態-遺構D
横浜銀行集会所基礎壁面展示-遺構D・B

1階平面図